

事務連絡  
2020年1月31日

加盟団体  
アンチ・ドーピング担当者 各位

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構  
事務局長 浅川 伸  
(公印省略)

検査及びドーピング調査に関する国際基準  
(ISTI) 改訂 (比重と尿量) について(通知)

平素よりアンチ・ドーピング活動にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。  
先般開催されました世界アンチ・ドーピング機構 (以下: WADA) の常任理事会において、2021 年 1 月に改訂版の発行が予定されている「検査及びドーピング調査に関する国際基準」(以下 ISTI) の一部項目について 2020 年 3 月より適用を開始することが承認されました。これをうけて、下記の通り変更点をお知らせ致します。

記

1. ルールの変更点

適正な比重と尿量についての変更

尿量が **150ml 以上**の尿検体の場合、比重が **1.003 以上**を適正な比重とする。(新基準)

尿量が 90ml 以上 150ml 未満の場合、1.005 以上を適正な比重とする。(従来通り)

2. ルールの変更の背景

適正な比重に満たない検体を提供した競技者は基準を満たすまで検体を取り続けることが国際基準により定められていますが、基準に見合う比重の検体を提供することは、競技者にとっては負担となる場合があります。このような事情に鑑み、一定の尿量を確保できた場合に限り、適用される比重の基準を下げることとなりました。

3. 新基準適用開始日時

2020年3月1日(日)より適用

ご質問・ご不明点などございましたら、以下までお問い合わせください。

公益財団法人 日本アンチ・ドーピング機構 検査部

[testing@playtruejapan.org](mailto:testing@playtruejapan.org)